

## 都市計画法29条1項 開発許可(一般)申請書類一覧

提出部数：正(原本)・副(写し可) 計2部

伊奈町都市計画課 H27.4

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為許可申請書			
2	委任状		代理人の場合	
3	理由書		市街化区域は不要	
4	公共施設の管理者の同意書	開発行為に関する公共施設(開発区域に接する道路等)の管理者の同意	町以外の管理者(県道等)には事前に32条申請が必要	
5	公共施設の管理に関する協議書	事前協議等の結果により協議書作成	新たに公共施設等が設置される場合	
6	設計説明書		自己居住用は不要	
7	土地 登記事項証明書	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの	仮換地の場合は仮換地証明も	
8	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合 抵当権等がある場合	
9	工作物の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合 抵当権等がある場合	
10	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの (申請時以前3か月以内)		
11	農用地除外証明書		申請地が農用地区域内の農地の場合	
12	資金計画書		自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要	
13	残高証明	自己資金がある場合		
14	融資証明	融資を受ける予定がある場合		
15	申請者の業務経歴書	開発行為について		
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、個人の場合は所得税		
17	工事施行者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	建設業の許可の写しを添付すれば技術者名簿は不要		
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し(工事金額が500万円以上の場合)		
19	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は資格証明書の写し	1ha以上の場合	

	添付書類	説明等	備考	チェック
20	位置図	都市計画図に記入		
21	区域図	案内図		
22	公図(原本)	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの	仮換地の場合は仮換 地証明	
23	現況図	申請地・道路・隣地高さ記入		
24	土地利用計画図(配置図)	杭間距離、予定建築物等の配 置、公共施設(※1)、接続先道 路概要(※2)等を記入	注：この図面は開発 登録簿として一般の 閲覧・写しの交付対 象となる。	
25	求積図	面積計算表を含む		
26	造成計画平面図	盛土：茶色で着色 切土：黄色で着色	切土・盛土がなけれ ば不要(ない旨計画図 等に記入)	
27	造成計画断面図	がけ・よう壁等の位置を記入		
28	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置、種類、材料、形状、管径、勾配、 水の流れの方向、吐口の位置、放流先を記入 (まず間距離は管径の120倍以内)		
29	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要	
30	ブロック・擁壁・がけの断面 図・計算書	ブロック厚、鉄筋径・ピッチ、境 界位置、地盤高記入	計算書は必要に応じて	
31	道路横断面図	路盤等の組成、側溝・埋設管の 位置・形状・寸法記入	新設道路の場合	
32	排水施設構造図・雨水処理計 算	開渠・暗渠、落差工、人孔、雨水樹、吐口、公共施設 への接続詳細図。「雨水排水流出抑制施設設置基 準」に基づき処理能力がわかるもの等添付(カログの 写し等)		
33	道路・排水施設の計画縦断面図	測点、単距離・追加距離、地盤・ 計画高、勾配、基準線、人孔の 記号種類・位置・管径・土被り・管 底高記入	新設道路等の場合	
34	緑化計画図・公園計画図	緑化面積求積図(専用住宅は不要)、樹木の種類・本数 記入。公園の施設内容・配置等		
35	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、区域を朱 書きし、撮影方向を現況図等に記入		
36	その他必要とする書類		必要が認められる場 合	

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、伊奈町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則の申請書等の作成要領に基づき作成すること。

※1 道路：茶色等で着色、排水：青色等で着色、公園等：緑色等で着色

※2 接続先道路については、幅員、市町村道番号等を記入。また、幅員4m未満の場合は、建築基準法第42条第2項の道路か、2項外道路かの別を記入。

\* 全ての図面に設計者の記名押印、方位・縮尺記入、区域の朱書きをすること。